

令和元年度京都市はぐくみ推進審議会 第2回幼保推進部会
会議録

日 時	令和元年7月4日（木） 18：00～20：30
場 所	京都平安ホテル 嵯峨の間
出席者	井上直樹委員，川北典子部会長，河原善雄委員，中島久子委員，西恵味委員， 野田美穂子委員，藤本明弘委員，升光泰雄委員，丸橋泰子委員，水谷裕美委員， 矢島里美委員，山本奈未委員（50音順）
欠席者	吉田正幸委員
次 第	議題 1 幼児教育・保育の確保方策について 2 地域子ども・子育て支援事業に係る幼児教育・保育の量の見込み及び確保方 策について 3 子ども・子育て支援新制度施行後の経過措置に係る取扱いについて 4 市営保育所の今後の役割に係る計画について 5 京都市はぐくみ働き方改革推進宣言（たたき台）について

○川西施設整備耐震化課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、京都市はぐくみ推進審議会令和元年度第2回幼保推進部会を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、施設整備耐震化課長の川西と申します。

本日の会議につきましては、市民の皆様は議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

本日、吉田委員におかれましては、所用のため欠席されるとの連絡をいただいております。

また、市民公募委員の安井雅子委員の御退職に伴い、新たに、山本奈未委員に御就任頂いておりますので、御紹介させていただきます。

「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項におきまして、部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされておりますが、本日は、委員13名中12名の方の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室長の荒木より御挨拶申し上げます。

[荒木幼保総合支援室長あいさつ]

次に、本日の資料についてでございます。本日の資料につきましては既に配布させていただいているところですが、もしお持ちいただいていない委員がおられましたら、事務局までお声かけいただきますようお願いいたします。

それでは、本日の議事に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、川北部会長をお願いしたいと存じます。川北部会長、よろしくお願いいたします。

○川北部会長

本日は、お手元にお配りしております、次第に記載のとおり、5つの議題を予定しております。

会議の予定としては21時までを目途として進めてまいります。限られた時間の中でできる限り多くの御意見をいただくため、効率的な議事運営に御協力をお願いいたします。

それでは、まず、1つ目の議題ですが、「幼児教育・保育の確保方策について」について、事務局から説明をお願いします。

■幼児教育・保育の確保方策について

事務局（長谷川幼保企画課長）から、資料1を用いて説明。

○川北部会長

それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○矢島委員

認定こども園協会の矢島です。確保方策の検討順序ですが、以前から意見として出させていただいたとおり、既存の施設を利用して量に対応していただくということで、この順序で良いと考えております。3番目の小規模保育事業所についても既存の事業所で対応していただくことで、これまでのノウハウを活かしていただくことができるのではないかと思います。緊急公募ですが、もちろん公募なのでどのような方が手を挙げられるかは分かりませんが、できれば、これに関しても既存の施設が望ましいと思われまので、よろしくお願いします。

○長谷川幼保企画課長

緊急公募という性質上、既存施設を要件にまでするのは難しいと考えますが、今の御意見も踏まえ、得点で差をつけるといった方法も含めて検討させていただきたいと思います。

○藤本委員

幼稚園も預かり保育を前向きにすることで役割を担っているところですが、幼稚園の入園募集の時期と保育所の入所決定の時期が大きくずれているのが、保護者にとって非常に難しい壁になっております。これをなんとかもう少し前倒しできないだろうかと、入所決定が2月末にならなければ分からないというのは国がそうしているからというのであればそれまでなのですが、子育て環境・日本一の一環として、その辺のことも検討していただけないかと思います。

○荒木幼保総合支援室長

保育園の場合は11月から募集をやっておりますが、幼稚園の場合は、9月に応募用紙を配られて、10月にも内定という形だと思いますが、確かにそういう声もお聞きしており、前倒しについても内部的には検討しておりますが、京都市独自のやり方で、一斉面接というのをしていることもありまして、年度途中に市外から転入される方についても、平等に扱うためにも少し後ろの方にはなっております。

内定通知も2月の末に送付しておりますが、政令指定都市では下から2番目ぐらいで遅くなっており、以前からの課題ということで、5年ほど前は3月5日だったと思うのですが、今は2月28日になっております。これについても、一斉面接をさせていただいて、なるべく一次利用調整結果通知で多くの方に内定を出したいという想いで区役所にてしっかり利用調整をしているために遅くなっております。

他の指定都市では一次利用調整で6、7割しか内定が出ない一方で、京都市では9割近く出ています。引き続き、1日でも早く結果をお知らせするというのが課題であると考えておりますので、今後も検討してまいりたいと考えております。

○藤本委員

現場の声として、10月に幼稚園を申し込み、実は保育所も申し込みたいのだと、幼稚園として粛々と準備をして、2月になって保育所に入れなかったもしくは入れたというのは、誰も幸せになっていない。ぜひ、前向きにお願いしたいと思います。

○丸橋委員

特定非営利法人おふいすパワーアップの丸橋です。一斉面接の仕方の変えどきではないかと最近感じます。ポイント制になったので、全員の一斉面接がどれだけの意味を持つのかと思っています。私としては困っている人には早く対応してあげて欲しいし、そして丁寧な対応が必要な方には面接をしてあげればよいと思います。

素晴らしい企業主導型保育ありますが、金儲けだけを考えているようなところもあります。親にとって選択肢が広がって、どうすればよいか分からなくなる、企業主導型保育も含め、行政の方に聞いてもそれほど情報をお持ちではない。子育て環境・日本一をどういうふうに作っていくのか、心配しております。

○荒木室長

一斉面接のための職員の研修を頑張っていきたいと考えております。一斉面接というのは、毎月保育利用の申込をされていますと慣れてきますが、多くの方は一人目ということになりますので、何をどう書いていいのか分からない、書類を上手に書けない方もいらっしゃるのも事実ですので、書類審査のみで決定している政令指定都市もありますが、京都市では書けていないところも、お聞きすることによって同じ条件で利用調整をするために、わざわざお越しいただいて、お話を聞かせていただいている。

一つしか希望先を記載しない方がおられますので、区役所の職員から、ここだったら可能性がりますよという情報提供をその場でさせていただく中で、だったら見学に行きますとか、次につなげるような、なるべく早く入園が決定できるよう、一斉面接をさせていただいている。ただ、できることは改善していきたいと考えております。企業主導型保育については、内閣府直轄であるため、直接の関与できませんが、市の職員が監査を年に1回をするとともに、研修の参加を勧めて、質の向上に努めております。

○川北部会長

事務局の方でいいところは残しつつ、改善できるところは改善していただくということによってよろしくお願いします。

二つ目の議題の「地域子ども・子育て支援事業に係る幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策について」について、事務局から説明をお願いします。

■地域子ども・子育て支援事業に係る幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策について
事務局（橋本民営保育施設課長）から、資料２－１，２－２，２－４，（尾上私立幼稚園振興課長）から資料２－３を用いて説明。

○川北部会長

それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○矢島委員

延長保育事業についてですが、３０年度の実績に対し量の見込みが少なくなっている考え方をお聞きしましたが、確かに働き方改革で進むことで量の見込みが減っていくとは思いますが、一方、無償化の影響も多少なりとは受けていくのではないかと危惧するところでもありますので、できれば量の見込みの範囲の中で収まっていくような対応をしていただくと大変ありがたいと思います。

○橋本課長民営保育施設課長

量の見込みにつきましては、我々も平成２７年度から逡減していくものと思っておりますが、平成３０年度は５１５，２３５人日と増えたところです。無償化の影響も見極めつつ、適切な量を確保できるようなかたちで進めていければと考えております。

○荒木室長

各企業においても働き方改革をしていただき、長時間労働の是正をしていただくことで、延長保育の量が実際に減っていくように取り組んでいければと考えております。

○矢島委員

病児保育についてですが、量の確保も大変大事ではありますが、子どもが病気のときぐらいは、会社は早く帰らしてもらって、子どもと過ごす時間を増やすほうが、いいかと思います。子どもにとっては、お母さんの体のぬくもりが最高のお薬になるかと思うので、働き方改革を進めていただけたらと思います。

○水谷委員

市民公募委員の水谷です。私も病児保育のことですが、病気のときに親が子どものそばにいられない社会というのをどう考えていくのかは非常に大事だと思います。子どもが病

気のあるときには仕事を休める環境、体制づくりというものを市の方から働きかけていただきたいと思います。また、利用率という点で考えますと、本当に必要な方がいる場合、立地とか安心して預けられる状況とか、心と体が弱っているときに知らないところに安心して預けられるようにしっかりと考えていくべきだと思います。

○河原委員

京都市日本保育協会の河原です。病児保育について、私も同じ意見でありまして、病気のあるときは家庭でみられる社会が大事だと思いますが、仕事を優先したときに、病気のあるときでも行かなければならない実情があるかとは思いますが、先ほど30年度の実績が減ったということでしたが、これは社会が休めるようになってきたと希望も含めて思っております。今後の量は数を増やしてよいものかどうか、施設が増えればそれを利用してしまいう結果になってしまうかもしれません。ニーズがあるから増やすということがいいのかどうか疑問に思っております。

○荒木室長

以前、吉田委員から確かにどうしても仕事に行かなければならない人がいる一方で、病児保育の施設を整備することは、そういう人を増やすことにならないか、病気のあるときぐらいは子どもと一緒に過ごせる社会を作っていくことも考えていかなければならないと意見をいただきました。

河原委員がおっしゃった実績が減った理由につきましても、市民ニーズ調査の結果をみましても、病気のあるときは家で子どもの面倒をみたいという方が以前に比べてかなり増えていました。そういう点からもそういう風な流れもあるかと思えます。

数を増やしていいのかという問題については、病児保育については、提供区域を全市でみており、あまり数がないこともありまして、行政区においては近くにない場合もあります。今年度はまず北区につくりまして、12月頃には右京区につくる予定になっておりますが、次期計画においても3箇所ほどつくることを考えておりまして、それは地域偏在をなくすことを考えておりまして、利便性の向上も含めて施設を増やしていこうということでありまして、病気だから預けられればいいというようなかたちでは考えておりませんので、御理解いただければと思います。

○藤本委員

せめて病気のあるときぐらいというのを、もっと前に進めて、子どもは小さいときこそというのもセットで考えていただきたいと思います。行政による量の見込みの算出の御苦労については敬意を表しますが、これはハートのない数字だけで、根拠があるとは思いますが、これを示したからといって、子ども達が豊かに育つかは別の問題であります。みんなで働

き方、子育てをハートで考えていかないと、量の見込みを整えましただけでは、何も前に進まず、対症療法に過ぎないと重います。

○升光委員

量を整えていくときに、量を受ける施設のことも同時に考えることも大事だと思います。施設で働いている方のニーズはなんなんだろうということを意識したときに、働き方のありように繋がることが見えてくるかもしれません。うちの職員が子どもをもって熱を出したら、だれかが補わなければならない。それは施設側が調整することになるのかもしれませんが、もしそれを意識してみると、課題に対して何が必要なのか、社会のあり方、社会意識というものが見えてくるような気がしました。量の背後にある色々な視点を意識するともうちょっと違う角度が見えてくる気がします。

○丸橋委員

病児保育については、色々なことを考えていただいているので、ない地域もありますので、それに期待したいですし、病気の子を抱えている親にとっては近所ないと困ります。

また看護師さんがいる園はいいですね。ちょっとでも医療的に安心して、相談できる環境を園の中に作っていただくと、助かります。京都市も協力していただいて、看護師が入っていただくと、ある意味、病児保育的にその園ができるので、安心感ができます。

安心感が出てくる環境を作れないと二人目を産むことはないと思いますので、よろしくお願いします。

○荒木室長

京都市がこだわっているのが、病児保育については、医療機関併設型しか認めておりません。保育所型とかもありますが、それではなく、安心安全という意味で何かあれば医療機関のスタッフが駆けつけられる体制をとっております。

看護師さんのいる園は増えてきており、特に30年度からは医療的ケア児の受入れを進めてきておりまして、市内19名の方が医療的ケア、看護師の配置によって対応しておりまして、そういうところに聞きますと、ちょっと風邪気味な子やけがをした子に対してどういったフォローをすればいいのかについてアドバイスいただけるそうです。ただ看護師をはじめ医療職は人材難でありますので、なかなか確保できない実態もありますので、医療と保育の連携も進めていければよいと考えております。

○井上委員

京都市保育園連盟の井上でございます。

一時預かり事業の保育所型なのですが、この数値は認定を受けている一時保育事業だけの数字なのでしょうか。当園では、自主事業として可能なら一時保育を受けておりますが、

市内で56箇所、認定を受けておられるということですが、どうしても離れているところの一時保育は使い勝手が悪いので、できれば近隣の保育園がやっていただくと助かるという声を聞きますので、その辺の声をちょっと反映していただいて、補助をつけていただくとかはできないのかと。

あと、2ページのところの「年間開所日」は「開所日」か「開園日」にされてはと思います。

○橋本課長

「年間開所日」にさせていただきます。一時預かり事業につきましては、認定を受けている事業所の利用者数になります。自主事業の方は含んでおりません。地域的に偏在があるのは事実であります。認定を受けるにあたっては、別の部屋を用意する必要がありますとか、専用の保育士を確保していただくとかのハードルが高いことが認定遠隔が増えない要因となっております。自主事業をやっている園の状況を確認しつつ、拡充をお願いできるところは拡充してまいりたいと考えております。

○川北部課長

三つ目の議題の「子ども・子育て支援新制度施行後の経過措置に係る取扱いについて」について、事務局から説明をお願いします。

■子ども・子育て支援新制度施行後の経過措置に係る取扱いについて

事務局（橋本民営保育施設課長）から、資料3を用いて説明。

○河原委員

確認したいのですが、8ページのお盆や年末年始に近隣の保育所と連携した共同保育の実施を可能とする部分で、この前、10連休のときには開園するということをされて、公立の園と民間の園が開設されたと聞いております。民間の方は自分のところの園児をお預かりしたと聞いておりますが、公立のところは他のところからの園児も受け入れられたかと思いますが、子どもにすればその時はいつもと違う環境になるということで、実際、連休のときに、公立で預かった際にどういう状況だったかお聞きしたいと思います。

○村上課長

公営保育所の方でも、当該保育所の児童さんも多く来られておりました。民間園からの児童さんは最初はいつもと違う環境ということで、戸惑われた部分も確かにありましたが、2日目、3日目となりますと、すぐにお子さんは順応されて、保育の方もしておりました。ただ、一定使いたいという利用希望もありましたが、当日キャンセルされる方も1箇所につき2名程度おられたのが現実であります。

○川北部会長

よろしいでしょうか。何かありましたら、質問票の方に記載していただければと思います。それでは、四つ目の議題「市営保育所の今後の役割に係る計画について」に移りたいと思います。

■市営保育所の今後の役割に係る計画について

事務局（村上公営保育所業務推進課長）から、資料４を用いて説明。

○矢島委員

お尋ね致します。現在、公営保育所が何箇所あって、地域的なことを含めてどのような感じで分布されているのでしょうか。

それとそれぞれの公営保育所の入所状況について、聞かせていただけたら、民間移管を考える参考になるのではないかと思います。

○村上公営保育所業務推進課長

現在、市営保育所につきましては１５箇所、うち京北に３箇所ございます。その中で、定員状況につきましては、地域によって異なっておりまして、定員を割っている保育所もございます。それは行政区の特徴に準じたかたちになっているかと思っておりますし、また、市営保育所の配置につきましては、複数ある行政区につきましては具体的に保育所名を挙げて民間移管に取り組んでいるところであります。現在、複数あるところはございませんし、従来から右京区、西京区におきましては、市営保育所はございませんので、そういった状況になっております。

○丸橋委員

公立保育所は障害児に手厚いというのがありまして、医療的ケア児の受け入れも民間園ではじめていただいていますけれども、手間をかけてみる必要がある子がいる場合、心配するのですが、その場合、どうするのかということと、京都市は他府県から来た人からすると、あまりにも公立保育所が少なくて吃驚されるのですが、全国的に民営化が進んでいますが、民間保育園は皆さん特色があるので公平ではない感覚があります。それはそれでよいのですが、公立の小学校と同じような感じが公立の園にはある気がしましたので、これまで移管された園の様子をみても、どのようにしてこの園が移管の対象の園となったのか、手をあげる園も少ないとは思いますが、どういう園に本当は繋げていきたいのか。公立の園とは真逆ではないかと思うような園もありまして、本当に公立が大事にしている教育はなんだろうと思いますので、障害児のことも含め、公立というのが大事にしているも

のがあるかと思しますので、どこをどういう風に守りたいというか、そういうところをお聞きしたいと思います。

○村上課長

小学校の比較というのは、保育所の設立経過が違いますので、そこは違うかと思います。

障害児におきましても、市営保育所が障害児のお子さんだけを大切にしているわけではなく、入所されている一人一人のお子さんを大切に育てていくというのが根本にありますので、特に公だから民だからという差はないと思っております。

また移管につきましては、募集要項の中で、きっちり細かなところまで記載させていただいております。そういったところを理解していただける法人に手を挙げていただいて、そこに対して引き継ぎを行っておりますし、現在、聚楽保育所の募集に向けた手続きを行っておりますので、そういったことを理解していただける法人に手を挙げていただきたいと思えます。

それと先ほど説明させていただいた中で、訂正させていただきたいと思えます。現在、一つの行政区に複数はないと申し上げましたが、中京区におきましては、壬生保育所と聚楽保育所がございます。計画的には聚楽保育所を移管する予定となっておりますし、南区におきましては、南保育所と久世保育所がございますけれども、久世保育所につきましては西京区に近いこともございまして、子育て支援拠点としてはそこを担当していることもございます。

○荒木室長

京都市では、多くの民間保育園、私立幼稚園がございます。保育所では保育所保育指針、幼稚園では幼稚園教育要領に基づいて、しっかり幼児教育・保育を実践していただいております。各園が創意工夫をこらして、市営保育所に勝るとも劣らない素晴らしい保育を実践していただいております。

民間移管に当たりましては、民間移管で良くなったという保護者から意見もいただく一方で、この部分が問題だという声もあります。私たちは三者協議会というものを設けておりまして、保護者アンケートもとる中で、少しでも改善できるように総意工夫しております。40年近く市営保育所で働いていた所長から、民間移管を経験して、自分がいかに井の中のかわずというのかが分かったと、民間園の創意工夫はすごく勉強になったと。逆に民間園の園長先生に聞くと、こういう保育のあり方があったのかと、それぞれが良いところを吸収しようというのを聞いて、非常に良いことだと思ひまして、これからも、公民一体となって、本市の子育て支援の更なる充実を図っていくのを大きな方針として取り組んでいきたいと考えております。

○河原委員

市営保育所の今後の役割というところで、公立だからできる、公立の特色というのを持っていけたらと思います。というのは例えば、緊急に保育が必要となったときに、公立は一切断らないと、そこに来れば預かると。そういうことができれば良いのではないかと思います。距離は遠くなるかもしれませんが、預かってもらえる。年度が替わるときに、近くの園に移ることができれば、どうしても年度途中で受け入れてもらえないといったことが改善されるのではないかと思います。

○水谷委員

市民公募委員の水谷です。2ページにあります主な取組項目の6番目にあります、地域の新たな保育ニーズに対する事業をモデル的に実施というところの具体的な内容を教えていただきたいと思います。

○村上課長

入所前の親子さんに来ていただいて実際の保育を体験していただくという事業でございます。

○河原委員

先ほどの年度途中の入所の話ですが、民間の場合でしたら、定員がありますので、その人数がいなければ経営という面で厳しいところがありますが、公立の場合はあらかじめ年度当初からそういうところはあげておいて、民間よりは可能なのかなと思いました。

○村上課長

過去には途中入所は公立が多いということがありましたが、昨今、民間園でも途中入所を受け入れていただいておりますので、現状大きな差はないかと思います。

公営の方も配置につきましては年度当初は正職員の配置をしますが、途中入所の対応につきましては臨時的任用職員での対応となりますので、そういった状況の中での受け入れということになり、可能な限りは受け入れたいと思っております。

○川北部会長

新計画への記載内容についてですが、公立だからできることみたいなことがあまり見えてこないというか、曖昧な記載な感じがします。例えば2段落目の先駆的な保育の取組や災害等予期することができない突発的な事象への対応というのは分かるようで分からない、もう少し具体的なものを記載することは無理でしょうか。

○村上課長

具体的にと申しますと、10連休での対応など、突発的なものがありましたが、それが毎回あるわけでもございませんので、時々によって色々な必要性が生じてくるので具体的には記載していないということもございますし、例えば医療的ケアについても公民一体となって取り組んでいるところでございますが、民間園で先に取り組むことが難しいような事象が生じた場合につきましても、公が先に実施していくというのもございますので、今後とも状況に応じて、率先してやっていくという記載になっております。

○川北部会長

書き方の問題なのかも知れませんが、公立だからできることが具体的に見えてくると、市民の安心感みたいなのところがあるのではないかと思います。

それでは最後の議題に移りたいと思います。

■京都はぐくみ働き方改革推進宣言（たたき台）について

事務局（長谷川幼保企画課長）から、資料5を用いて説明。

○升光委員

いよいよこういうところに踏み込めたというのはすごく嬉しい思いです。やはり子ども達が育つ背後の若き子育て世代、共にある大人の働き方というところに踏み込んでいける、そして経済界まで本腰を入れて課題を共有していただけるというのは、大切なところで、最初の、ロマンチックに「子どもの楽園」、平塚らいてうのかつて「かつて女性は太陽であった」というような持っていく方はなかなかロマンチックになっている気がしました。

その上で現実の課題が示されていて、それに対しての踏み込みということなんですけど、嬉しく思います。ただ、子どもを真ん中にして、いきいきとしてというところと同時に、やはり私は大人自身が輝いていられるということをもう一つ併記していくことも大切なのではないかと考えております。第三段落あたりで、良い言葉かは分かりませんが、子ども真ん中とする原点に立ち返る決意をしたと同時に、大人一人一人の生きる尊厳が守られる社会があるところを目指そうという決意というのか、病児保育のところでも、おじいちゃんおばあちゃんの出番で引き受けていくよと、皆がいきいきと日常的に何かがある前に、いきいきと生活するということから労働の問題を考えていかなければならない。

働き方改革というものを労働のあり方として考えるのではなくて、どう生きたいのかという、一人一人がどう生きようとするかという精神生活上の自由の問題というかたちで捉えないと、踏み込みきれないという気がしました。ですから、子ども達のモデルである大人の輝き、あんな大人になりたい、あんな家庭でありたいというニュアンスが出てくればいいなと思いました。

うちの園に毎年外国からインターン生を受け入れておりますが、どの国の人も、家庭をすごく大切にされる。日本人はどうなのかなと、うちの娘が外国に行ったとき、家族のことを語ったとき、うちの親父は飲んで帰ってくるか、会議でいつも6時から9時まで審議会に出ていると言われるかもしれない、そのぐらい大人がどういう生活をするかということに持っていきたいと思います。先程、藤本委員が言われたように入学する前まではせめてという、幼稚園の立場ではそう思うのですけれども、社会全体の未来に向けてはもっと踏み込みたいという気がします。社会意識が変わらないと一人一人の生き方の問題にならないと宣言でとどまってしまうのではないかと思います。また、賛同団体を募るとするのは良いことだと思うのです。同時に取り組みきれないのだけでも、それに対する熱い想いがある場合があると思いますので、まだ取り組みきれないけれども、こういうことを実現していくために、方策に対するアイデアみたいなものも募ったらどうかと思いました。労働を経済問題としてではなく、精神問題として踏み込むということが大切かと思います。

○藤本委員

前回の部会でも是非宣言文を作ってほしいと言った者の一人なので、短期間で、内容豊かなたたき台を作っていただけて嬉しく思います。その上で、升光委員と同じことを感じました。子どもが真ん中で、子どもが最善の利益なのですが、やはりそれを支えていく一番近くのお手本となる大人が輝いていきいき生きている、その中に仕事がある、そのモデルがしっかりと輝かないと、子どものことだけというのは無理ですし、ただ働き方というのも違うと思います。本当の意味でのワーク・ライフ・バランスかなと思いますが、色々考えると、ワークとライフがなんか対立しているみたいな感覚をもってしまいます。どちらかを優先するというのではなくて、生きるという中に仕事がある、生きるという中に仕事にいきいき向き合っている大人がいるということを実現できるような社会というのが大事で、ワーク・ライフ・バランスというと大きさも質量も違うものを比べるので、どちらをとった方がいいのかということになりますが、そうではなくて、生きるという中に働く大人を皆で目指す社会にしましょうと、そういうまちづくりにしましょうというのが、本当の意味でのワーク・ライフ・バランスだと思います。だから働くというのが辛くて大変だということではなくて、前向きに生きている大人のというものをもう一度取り戻すというのを書き込んでいただけたらと思います。是非よろしくお願いします。

○長谷川課長

貴重な意見をいただきましたので、書き方については検討させていただき、是非とも反映させていただきたいと思います。升光委員のおっしゃった別紙1-2の現に取り組んでいくこと以外のさらにこれから取り組みたいことのアイデア、方策ということ設けてはということについても、反映できればと考えております。

○矢島委員

大変すばらしい、嬉しい文章だと読ませていただきました。

私が気に入ったところは前文の最後の、「子どもの最善の利益を真に優先する社会の実現に、「自分ごと」「みんなごと」として取り組む」という「自分ごと」「みんなごと」というところに非常に共感しております。特に1番のところには非常に大切なことが書かれておりまして、「次代を担う子どもたちを温かい家庭で健やかに、心豊かにはぐくむため」という、そのためには保護者や企業や保育関係者その人達が「自分ごと」「みんなごと」としてこのことを捉えていくということだと思います。

ただ、大人のということがありましたが、保育関係者としましては、大切な命を預かりはぐくむ保育現場として、みんなが生きがい、希望を持って日々の仕事に取り組んでいけるということが子どもの幸せにも繋がると思っておりますので、私たちも働き方改革に率先して取り組んでおります。ただし、無償化によって、保育の長時間化も懸念される場所でもありますので、保護者の方も色んな方がおられますと思っておりますので、お子さんと過ごす時間がいかに大切かということをこの文章の中で少し表現していただけると良いと思いますことと、そのお子さんと過ごす、その時間がお子さんの育ちにとって、大変重要なものであるということを表現していただくと大変嬉しいと思いました。

○丸橋委員

「自分ごと」「みんなごと」とありましたが、「ひとごと」だと何も変わらないと感じておりますので、皆がそれを感じて一緒にやっていけるのは有り難いですし、私は働くというのが、沢山お金をもらって、仕事をしっかりとするというのもあるし、皆さんも色々な意味で家事をやって、介護もやって、子育てもやって、お金も貰えずやっています。色々な意味でアンペイドワークとペイドワークをやって、お母さん一人がワンオペ育児でガタガタになって、夜も寝られない、誰にも相談できない、どんどん暗い社会になっていっている。ちょっと気になっておりますので、皆さんがまず温かい家庭を地域でみんなが支援していく、園と一緒に子ども、母親も初めてのお子さんなので何も分かりませんので、それも含めて、父親も何も分かりませんので、母親に全部任したらいい、稼いでくればいい、それは完全な時代遅れです。そういう意味で、みんなが子どもさんの周りの大人が輝く、生き生きと働くために、おじいちゃんおばあちゃんもそれこそ、ボランティアで一生懸命、道の前に立って安全を確保してくれていることもありますし、色々な点で、地域の方の地蔵盆もそうですが、優しい気持ちでみんながこうして子ども達のために力を合わせて働いていくみたいな、そういうのを、どういう風に京都らしく作っていただけるのかと思います。だからちょっとこういう風に大事な事を一杯書いていただいた中に、もうちょっと具体的な、これだったらみんなができるのではというような、ちょっと分かりやすい、とっかかりやすいことを入れていただいて、余計にこういうのを始めたらいいいのかと、こういうのを見ても、どっからどう始めたらいいいのかとなるかもしれません。特に初めてのお子

さんを持つ方にとっては。だからそういうことも踏まえて、こういう大事なことをやっていただけるのはすごく大事ですので、ちょっと周りのみんなが優しくなるというのは、まず子どもがやっぱり母親が疲れていますと、遠慮して、どんどんため込んでしまうとか、色んな意味で良くない家庭で育っていくというのは、色んなものを引き起こしてしまいますので、その辺も含めて、広い意味で大きな意味でこうして京都市は子育てしやすい、働きやすく、本当に子どもに愛情たっぷりのまちです、どんどん安心して子育てできますというような、その辺のことで具体的にちょっと踏み込んでいただきたい。特に若い方が特に。おじいちゃんおばあちゃんもちょっとこれやったらできるかなというようなものを入れていただいたと思います。よろしくお願いします。

○長谷川課長

家庭に焦点をあてて、一つには子どもと一緒に過ごす時間が大切だということも、もうちょっと明確にした方がよいのかということと、もうちょっと分かりやすい、具体的なことを記載した方がよいのではないかと御指摘をいただいたかと思います。項目の一番目に関わるというところだと思いますので、ちょっと文意を明確にするように、冒頭始まりが「温かい家庭で健やかに、心豊かにはぐくむため」という出だしで最後の締めくくりが「はぐくみ文化を核として、地域全体で子どもをはぐくむ環境の醸成に努めます」と抽象的なかたちで終わっておりますので、そこをちょっと工夫させていただければと思います。

○河原委員

素晴らしい文書であると思えたのですが、ただ、子どものことに関してはこういうことになろうかと思いましたが、やはり子どもができるということの前提と致しましては、やはり結婚して出産するというかたちになるかと思います。ただし、それを全面に押し出すのは独身の権利もありますし、子どもを産む産まないの権利もあるし、難しいとは思いますが、その結婚、子どもがいる家庭は素晴らしいという部分は出せると思います。結婚すると大変だとか、逆にそう思われる方もおられるので、そうではなくて、結婚も素晴らしい、そこに子どもがいればもっと素晴らしいのだと、なんかそういうことを入れられないでしょうか。独身の人がそれを見たときに、結婚もいいんだと、そこに行って、そこから子育て入っていけば、もっと良くなると思ったところです。

○野田委員

皆さんの御意見を聞かしていただいて、いつも素晴らしい場所に寄せていただいていると思っておりました。市民公募委員の野田と申します。

自分のことを考えた時に、自分が子育てをしてきて、何が育ったのかと思うと、子どもも育ったかもしれないけれども、親として、親にならせてもらったのが本当のところでは

子ども達に色々なことを教えてもらいながら親になった、親になって子どもが結婚して孫ができる、まだ孫はおりませんけれども。そういうような世代交代のようなことに人間というのはなっていくのだと思います。だから、子育てって、大変なのですが、結婚して家族を作るということが、やっぱり人として育つというところに関わっているんだと、人が育つということは、やはり仕事に対しても、そこで自分の仕事の中で発揮できるんだと、ごく普通のことなのですが、そういうところを大切に考えてもらえたら嬉しいと思います。

○長谷川課長

親になることによって、仕事を通じて人として育つということは、生きるということの中に含まれるのかと思います。精神性の部分をしっかりこの中に盛り込んでいく必要があると、河原委員、野田委員の御意見をいただいてそのように思いました。上手く書けるかどうかは分かりませんが、できるだけ対応していきたいと考えております。

○藤本委員

細かいことですが、地蔵盆以外のものについてはなかなか難しいと思います。ごまかしかもしれませんが、「地蔵盆などの伝統行事」というようには書けるのかなと思いました。

その他、若干違和感があるのは、三つ目のパラグラフで三行目の「子どもを生み育てる」とう尊い営みに子育て世代が力を振り向けられること」の「力を振り向ける」という言葉がちょっと耳慣れない。ニュアンスは分かるのですが、「子育て世代が子育てと向き合うために社会全体が理解し支えていくことが、持続可能な」とかの別の表現の方がすっきりするのかなと思います。

○長谷川課長

「力を振り向ける」という記載をした意図としましては、生活の時間であるとか、その中で使うエネルギーというものが全て、過重労働などで仕事に取られてしまうことではなくて、という意図で書いております。「向き合う」という表現も非常に良いのかなと思いますので、そこは御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

○中島委員

市民公募委員の中島です。ちょっと前のことになるのですが、小規模保育の立場から一言だけ。1分で済みますので。新しい政策パッケージに対する意見書というのを後で読ませていただいております。その中で、16と17のところで、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所は0、1歳児保育に特化することも可能となると書いてあったのですが、これについては、私は0、1、2歳児の保育の道筋が大きく違っていると思います。ずっと0、1、2歳児を育ててきて、2歳の後半から段々と、小規模は家庭を大きくしたような感じで、一応、社会生活ではありますけれども、大きな集団に入る。保育園とか幼稚園

に行く場合に、やはり2歳児の後半ではないと、次に行く理解力とか期待感とか、これから自分が身につける、自分でやっていく、相手に伝えるということは、1歳児では無理です。だから私はそこは0, 1, 2歳児の筋道だと思いますし、京都市はそれをずっとやって来られたと思いますし、乳幼児保育の基本だと思います。だからここに書かれていることは、小規模の立場としては考えられない。今の働き方改革のたたき台にありますように、温かい家庭、それが一番なのですが、そこから世界を広げていく、家庭的保育であるとか、それから幼稚園もそうですが、みんな広めていくことで次の道筋ができると思います。だから1歳児で分けるとかは、道筋的には間違っているのではないかと考えています。やはり子どもを3歳や2歳で送り出してきて、それが小規模保育だったり乳幼児保育だったりの仕上がりだと思いますので、今の2歳児は大変になってきています。なぜかというとお母さんの育て方が分からない。全部やってあげることは保育ではない。自分のやることの道筋をつけることは本当に薄紙をつける毎日の仕事なのです。まだまだ2歳児は必要だと思います。だから私は手厚い保育でやってあげたいと思います。だから、それぞれの考え方なのでしょうが、京都市としてはやはり0, 1, 2歳児の保育を大事にされてきたことを守ってほしいと思っております。

○長谷川課長

「京都市として」というお話がございましたので、京都市の考え方をお話したいと思います。中島委員をはじめ、旧昼間里親を中心とした小規模保育事業所におかれましては家庭的な保育で京都市の保育行政の中で非常に大きな役割を果たしてきていただいているということをまず踏まえたうえで、端的に言えば、保育園や認定こども園の大きな施設の中であっても、やはり小さい世界から大きな世界に出ていくという、発達を踏まえた部屋割であるとか、保育室内のレイアウトの工夫をして、保育をしていただいているところであります。また、実際、幼稚園においても2歳児の接続保育とか、小規模保育を併設されている園とかを見に行かせていただいても、その中では大きな世界で遊ぶ年長のお子さん、小さな世界の中で安心感を持って保育をされている1, 2歳児のお子さんを実際に見ております。発達に応じた工夫というのがそれぞれ施設の中でされていると感じています。我々としては、保護者が実際に園を見学していただいて、自分の子どもに一番フィットする施設を選べるように支援していくのが、京都市の役割と思っております。

○川北部会長

それでは本日の御意見等を踏まえた、幼保推進部会の宣言文（案）について、部会長に一任していただき、次回、7月22日の京都市はぐくみ推進審議会で提案し、御意見をいただき、そこでの御意見とこの宣言文（案）を社会環境づくり部会に託して、そこで産業界も入れてしっかりと議論をしてもらう、といった流れで進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川北部会長

それでは、事務局と調整のうえ、まずは京都市はぐくみ推進審議会で私の方から提案する流れで進めていきたいと思います。

○川西課長

川北部会長，ありがとうございました。また，委員の皆様におかれましても，本日はお忙しい中，長時間にわたって御審議いただき，厚く御礼申し上げます。

次回の部会につきましては夏以降に予定しております。

以上で，第2回幼保推進部会を終了させていただきます。